

# 主要事業評価シート(第2次実施計画 / R1・2・3年度)

基本 事業 体系	計画コード	事業名	部名	総合政策部
	17105	地価調査・地番図整備事業	課名	税務課 資産税G
	施策の大綱	06:行政経営	財務 科目	01:一般会計
	基本施策	03:持続性を保つ健全な財政運営		02:総務費
	施策の方向	01:多様な手法による安定した財源の確保		02:徴税费
戦略プロジェクト	-	02:賦課徴収費		
事業予定期間	H 18 ~ R - 年度	主な根拠法令要綱等	地方税法・亀山市税条例	

目的 概要	対象	固定資産税(土地)
	目的	固定資産税の課税対象である固定資産(土地)の現状及び資産価格の変動を的確に把握することにより、適正な土地の評価を行い、公平・公正な賦課に努める。
概要		固定資産税は、3年毎に評価を見直し、「適正な時価」を課税標準として課税している。評価替えは、現状及び価格の変動に対応し、評価額を適正な価格に見直す作業である。令和3年度評価替えでは、都市計画区域外のその他宅地評価法適用区域において、準路線価を導入するとともに、令和6年度評価替えに向けて、雑種地の評価基準の見直しを図り、より均衡のとれた価格とし、納税者に対して説明責任を果たせる適正な評価を行うものである。

		令和元年度	令和2年度	令和3年度	
年度計画	年度計画	固定資産(土地)システムを用いた評価 ・地番図の更新 ・路線価の更新 ・画地認定図の異動修正及び条件計測 ・公図のイメージデータ異動更新 ・土砂災害の補正の更新 ・その他宅地評価法適用区域の準路線価評価の導入(都市計画区域外) ・不動産鑑定士による土地の鑑定評価 ・標準宅地の鑑定評価(328地点) ・鑑定評価の時点修正(90地点)	固定資産(土地)システムを用いた評価 ・地番図の更新 ・路線価の更新 ・画地認定図の異動修正及び条件計測 ・公図のイメージデータ異動更新 ・鉄軌道評価の更新 ・デジタル空中写真撮影 ・空中写真デジタルオルソ作成 ・不動産鑑定士による土地の鑑定評価 ・鑑定評価の時点修正(90地点) ・ゴルフ場素地の鑑定評価業務(3地点) ・大規模画地の鑑定評価業務(1地点)	固定資産(土地)システムを用いた評価 ・地番図の更新 ・路線価の更新 ・画地認定図の異動修正及び条件計測 ・公図のイメージデータ異動更新 ・雑種地評価基準の見直し ・不動産鑑定士による土地の鑑定評価 ・鑑定評価の時点修正(90地点)	
	年度実績	・地番図の更新(2,181筆)・路線価の更新(2,452本)・画地認定図の異動修正及び条件計測(623筆)・公図のイメージデータ更新(2,181筆)・土砂災害の補正の更新(158筆)・その他宅地評価法適用区域の準路線価評価の導入(都市計画区域外)・標準宅地の鑑定評価(328地点)・鑑定評価の時点修正(90地点)	・地番図の更新(2,238筆)・路線価の更新(2,477本)・画地認定図の異動修正及び条件計測(614筆)・公図のイメージデータ更新(2,238筆)・鉄軌道評価の更新(164区分)・デジタル空中写真撮影(191.04km <sup>2</sup> )・空中写真デジタルオルソ作成(60.00km <sup>2</sup> )・鑑定評価の時点修正(90地点)・ゴルフ場素地の鑑定評価業務(3地点)		
事業の計画・実績	計画額	事業費	22,200千円	15,900千円	17,800千円
		国庫支出金			
		県支出金			
		地方債			
		その他			
	一般財源	22,200千円	15,900千円	17,800千円	
	予算額	事業費	20,946千円	15,258千円	
		国庫支出金			
		県支出金			
		地方債			
その他					
一般財源	20,946千円	15,258千円	0千円		
決算額	事業費	20,906千円	15,258千円		
	国庫支出金				
	県支出金				
	地方債				
	その他				
一般財源	20,906千円	15,258千円	0千円		
人件費	総人件費	7,849千円	7,839千円	0千円	
	一般職員	7,849千円	7,839千円	0千円	
	所要人員	1.00	1.00		
	会計年度任用職員等	0千円	0千円	0千円	
総コスト(+)		28,755千円	23,097千円	0千円	
受益者負担率		0.0%	0.0%	0.0%	

			令和元年度	令和2年度	令和3年度
指標	名称	その他宅地評価法区域内の準路線価評価(都市計画区域外)	計画値	70	100
		都市計画区域外のその他宅地評価法で評価している宅地と宅地比準地に対し準路線価評価を導入する。	実績値	70	100
			単位	%	%
	名称	雑種地評価基準の見直し	計画値		30
		より適正な評価に向けて、雑種地の評価基準の見直しを図る。	実績値		
			単位		%
名称		計画値			
		実績値			
		単位			

事業の改善	前回評価	【前回評価の対応方針の概要を記入】 都市計画区域外の準路線価評価の導入における画地認定作業は、対象筆数(約3,000筆)が膨大であることから、作業を効率よく正確に進めることが必要であるため、航空写真を含む地理情報システムを使用し作業時間の短縮を図るとともに、必要に応じて現地調査を実施し適正な画地認定作業を行う。
	改善行動	【前回評価の対応方針を踏まえ、どのような措置を講じたか】 令和2年度は、土地の画地認定作業に関して、現地調査を実施したうえで適正に画地認定を行い、また、確定した画地の計測結果の入力も行った。作業においては、航空写真を含む地理情報システムを活用することで、位置の把握や地図上での計測が容易となり、作業の効率化及び時間短縮することができた。

		評価	(判定)
事業の評価	活動	【計画どおりに実施できたか】 令和2年度事業として、地番図の更新、路線価の更新、画地認定図の異動修正及び条件計測、公図イメージデータ異動更新、鉄軌道評価の更新、デジタル空中写真撮影、空中写真デジタルオルソ作成、都市計画区域外のその他宅地評価法適用区域における評価方法の変更、不動産鑑定士による土地の鑑定評価の時点修正(90地点)を行った。	A 計画どおり実施できた
	成果	【成果は順調に上がったか】 令和3年度の評価替えに向けて、都市計画区域外のその他宅地評価法適用区域において、道路を単位として比準を行う評価方法を取り入れ、画地認定作業等を順調に行ったことにより、詳細な評価を行うことができた。	A 十分な成果を得た

今後の対応方針	課題	【課題は何か】 令和3年度は、令和6年度評価替えに向けて、雑種地に係る評価基準の見直し作業を計画的に進める必要がある。	今後の方向性 <input type="checkbox"/> 拡大 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> その他 【その他の場合、その内容を記載】
	対応	【課題に対し、どのように対応するか】 評価の見直しに係る作業負担を軽減できるように、既存の地理情報システムを有効に活用する手法を採用した評価見直しの基準を策定する。	
	効果	【対応することで、どのような効果が期待できるか】 適した時点による情報を用いることができるように地理情報システムを更新し、整備したシステムを用いることで、雑種地の評価の緻密化に有用となり、より適正・公正な評価を行うことができる。	
対応時期		令和3年度	

【1次評価者】	総合政策部 税務課 資産税グループリーダー 高沢 林子
【最終評価者】	総合政策部 税務課長 渡邊 知子

(参考:前期基本計画期間(H29-R3)における評価履歴)

		H29	H30	R1	R2	R3
判定	活動	A	A	A	A	
	成果	A	A	A	A	

令和2年度予算額(事業費)の内訳

予算額(事業費)		15,258 千円
内訳	令和元年度からの繰越額	千円
	令和2年度の最終予算額	15,258 千円
	令和3年度への繰越額	千円